福山市農林水産振興ビジョン

２０２２年(令和４年)３月

福　山　市

ごあいさつ

農林水産業は，土地や海域を活用して食料を供給するだけでなく，郊外部などの主要な産業として地域の生活を支えるとともに，国土の保全や水源涵養，自然環境の保全などの多くの役割を果たしてきました。

しかし，高度経済成長期以降の工業化や大都市圏への若年層の流出が進む中で，郊外部の過疎化と小規模兼業化による収益性の低下，担い手の高齢化と後継者不足が深刻化しています。これにより，耕作放棄地の増加や森林災害の多発，水産資源の減少など市民生活にも大きな影響をおよぼすことが懸念されています。

少子高齢化や人口減少が進行する中，都市のコンパクト化が求められる一方で，過疎化が進む郊外部では農林水産振興による地域づくりの重要性が高まってきており，各分野を超えた総合的な新たな施策が求められています。

本ビジョンは，将来あるべき土地や海域の利用イメージを明らかにする中で，高齢化する農林水産業者の皆様には，やりがいを持って仕事を続けていただき，生産性の高い新たな担い手に引き継いでいくことで，農林水産業の魅力を高め，稼げるものとするため策定いたしました。

最後に，本ビジョンの策定に当たり，貴重な御意見をいただきました市民や関係者の皆様に対し，心から感謝を申し上げます。

２０２２年（令和４年）３月

福山市長　枝広　直幹

目次

序　章　ビジョン策定について……1
1　策定の趣旨……1
2　計画期間……2
第１章　農林水産業の現状と課題……3
1　福山市の概要……3
（１）位置・地勢……3
（２）発展の歴史……4
（３）産業構造の変化……4
2　分野別の現状と課題……5
（１）農業……5
（２）林業……7
（３）水産業……9
第２章　めざす姿とその実現に向けた方向性……11
1　めざす姿……11
2　めざす姿の実現に向けた方向性……11
第３章　各分野の方向性……13
1　農業……13
（１）持続可能な農地の利用……13
（２）高齢化する農業者の支援……14
（３）次代の担い手に引き継ぐ……14
（４）稼げる農業の実現……14
2　林業……15
（１）持続可能な森林の利用……15
（２）高齢化する林業者の支援……16
（３）次代の担い手に引き継ぐ……16
（４）稼げる林業の実現……16
3　水産業……17
（１）持続可能な海域の利用……17
（２）高齢化する漁業者の支援……18
（３）次代の担い手に引き継ぐ……18
（４）稼げる水産業の実現……18

第４章　各分野が連携して取り組む事項……19
１　農林水産物の販路拡大……19
２　農林水産物の付加価値向上……19
３　農山漁村地域の活性化……20
４　里山・里地・里海の保全……20
第５章　ビジョンの推進について……21
１　成果目標（ＫＰＩ）……21
２　ビジョンの進行管理……21
３　ロードマップ……22

用語解説……23

序章　ビジョン策定について

1　策定の趣旨

本市は，これまで農業，林業，水産業を振興するため，分野別にビジョン等を策定し，地産地消の推進や農水産物のブランド化，森林の保全などに取り組んできました。

しかし，産業構造の変化や人口減少・少子高齢化の進行などに伴い，農林水産業者は減少・高齢化しており，次代の担い手が不足する中，２０２５年（令和７年）には団塊の世代が７５歳を超える状況となることから，産業としての持続可能性が危ぶまれています。また，農林水産業が衰退することにより，耕作放棄地や有害鳥獣被害の増加，自然災害の激甚化など，市民生活全般にも大きな影響が及ぶことが懸念されます。

こうした時代の転換点を見据えた農林水産業の振興においては，担い手の確保等，各分野に共通する課題の解決に向け，農林水産業者のみならず，市民や関係団体，行政が連携して対応していく必要があります。

本ビジョンは，今後の農林水産業のめざす姿を示し，その実現に向けて取り組むため，策定するものです。

2　計画期間

国勢調査によると，２０２０年（令和２年）の本市の人口は，４６.１万人となり，同調査では，戦後初めて減少に転じました。また，国立社会保障・人口問題研究所の推計によると，２０５０年（令和３２年）には，４１.９万人まで減少し，６５歳以上が総人口に占める割合である高齢化率は，「超高齢社会」の定義である高齢化率２１％をはるかに上回る３３.５％となる見込みとなっています。

こうした人口減少・高齢化社会の到来は，農林水産業にも大きな影響を与えることから，２０５０年（令和３２年）の時点で実現されている本市の姿を見据えつつ，本ビジョンの計画期間は，２０２２年度（令和４年度）を初年度とする２０３１年度（令和１３年度）までの１０年間とし，２０２５年（令和７年）は重要な転換期となることから，社会情勢の変化などを踏まえ適宜見直しを行うこととします。

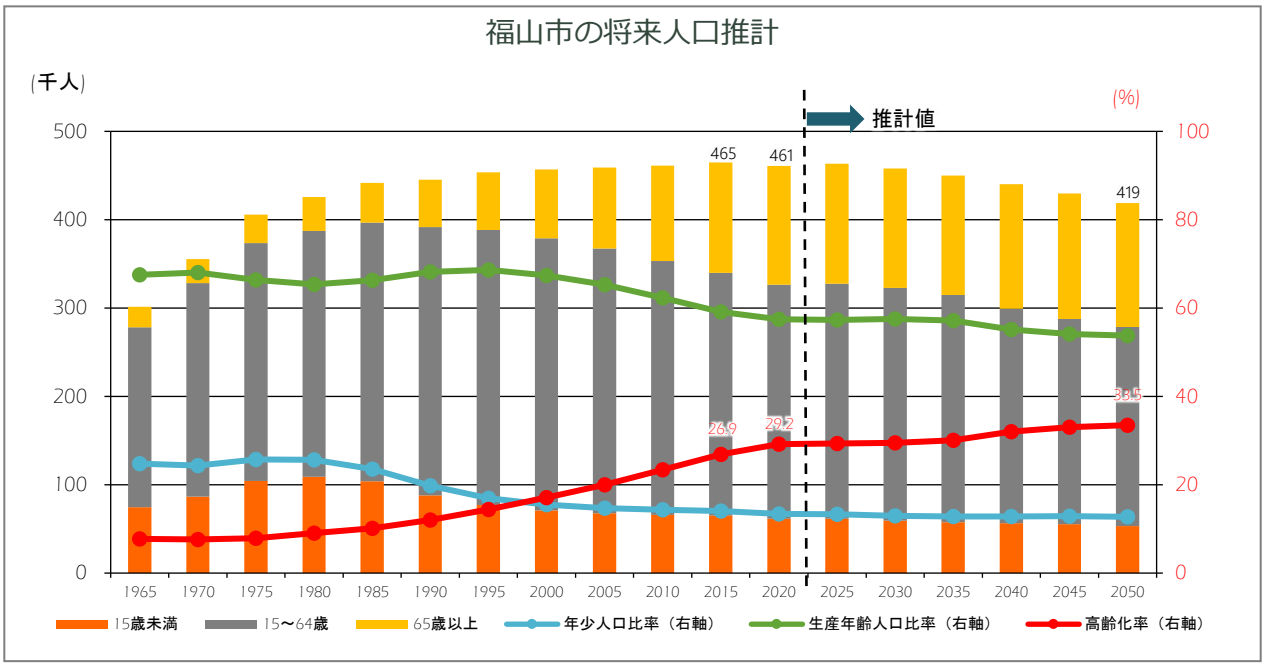

資料：総務省「国勢調査」，国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（２０１８年推計）」

第１章　農林水産業の現状と課題

1　福山市の概要

（１）位置・地勢

本市は，広島県の東部，瀬戸内海沿岸のほぼ中央に位置しており，JR山陽新幹線のぞみ号の停車や山陽自動車道，国の重要港湾である福山港など，中国・四国地方の交通・物流機能の拠点となっています。

市域面積は，約５１８ｋ㎡で，その約半分は森林となっており，北部や西部，南部には，標高４００から５００m級の山々が連なり，中部から南部にかけては緩やかな傾斜面を形成しています。山系を縫って西北部から南に貫流する一級河川芦田川の堆積土による遠浅の海に干拓地が造成されたことで平野部が広がり，市街地が発達しています。また，市南部の海岸線は遠浅海面を擁しており，田島や横島，走島，仙酔島など多島美のある景勝地となっています。

福山市の地勢図

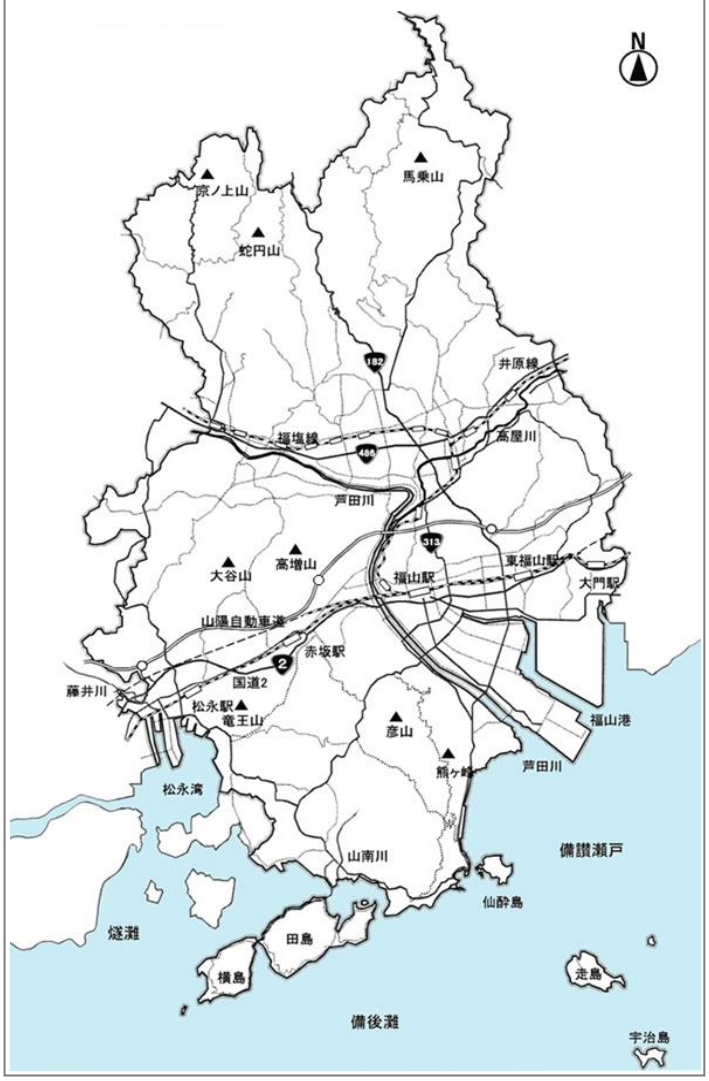

（２）発展の歴史

本市は，１９１６年（大正５年）に市政施行され，これまで１０回の合併により市域を拡大してきました。

１９６４年（昭和３９年）には，備後地区工業整備特別地域の指定を受け，大規模製鉄所の立地や関連企業の進出が相次ぎ，全国有数の臨海工業都市として飛躍的な経済発展を遂げるとともに，都市化が急速に進展したことで，人口が急速に増加し，現在，人口４６万人を抱える中核市となっています。

（３）産業構造の変化

本市は，高度経済成長期に臨海工業都市として第２次産業を中心とした発展を遂げる中で，第１次産業の就業者数が大きく減少しました。また，都市化の進展に伴い，他の中核市と同様に，第３次産業へと産業構造が変化してきました。

国勢調査によると，２０１５年（平成２７年）の本市の１５歳以上就業者数は，約２１万３千人で，産業３部門別就業者数をみると，第１次産業は約３千人（約１.６％），第２次産業は約６万６千人（約３１.１％），第３次産業は約１３万４千人（約６２.８％）となっています。

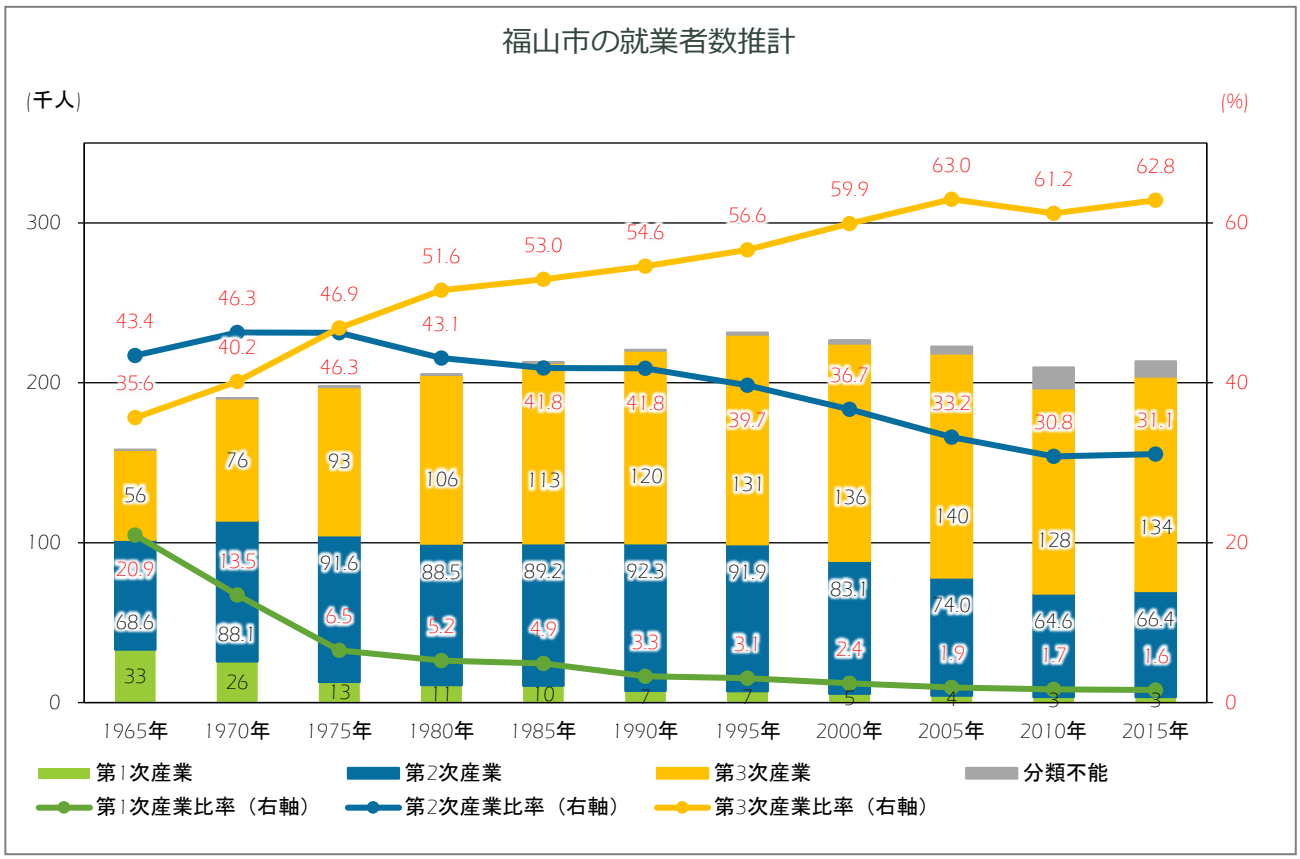

資料：総務省「国勢調査」

2　分野別の現状と課題

（1）農業

本市は，瀬戸内の温暖な気候に恵まれ，水稲を中心に，多種多彩な野菜・果樹等が生産され，肉用牛や養鶏などの畜産業も盛んに行われています。市内では，都市近郊型農業として，特色ある産地が形成され，特に，県内一の栽培面積を誇る「ぶどう」や生産量日本一を誇る「くわい」，都市近郊の立地を生かして栽培される「ほうれんそう」は，本市の魅力ある特産物となっています。

ぶどう

くわい

ほうれんそう

しかし，都市化の進展に伴う宅地化の進行により，農地は減少し，特に，市街化区域周辺では，農地と宅地の混在化による優良農地の減少が進んでいます。

都市化の進展に伴う土地利用の変遷

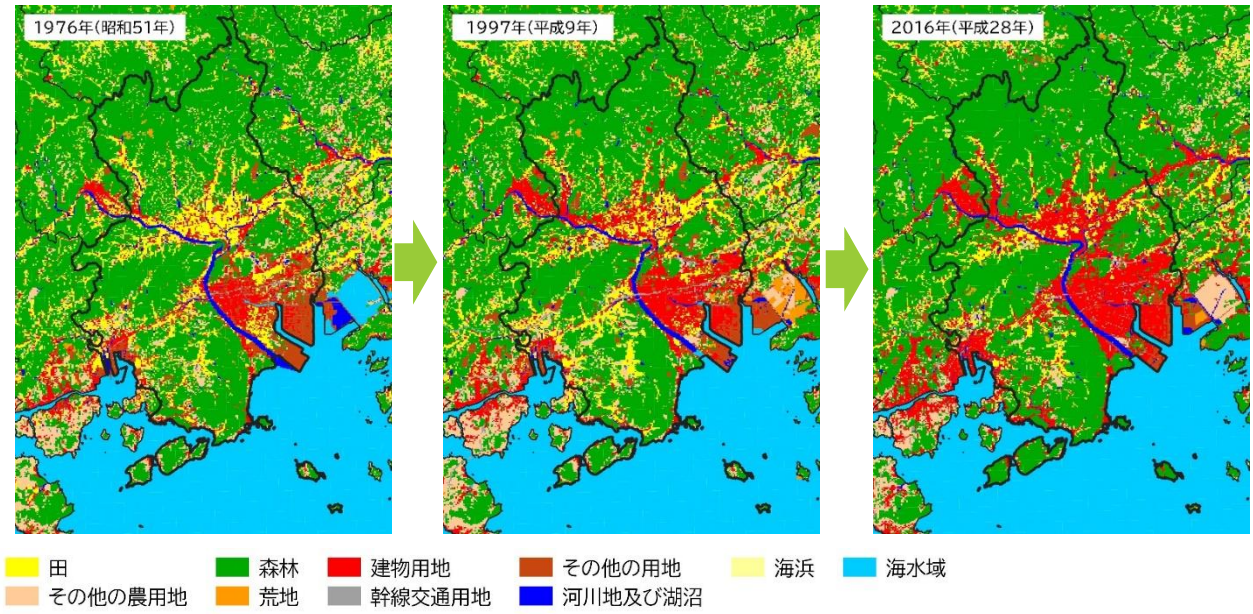

資料：国土交通省「国土数値情報：土地利用細分メッシュ（100mメッシュ）」

農林業センサスによると，２０２０年(令和２年)の本市の農家数は，６,２５３戸となっており，２０００年（平成１２年）の１０,１３４戸から２０年間で約３８％減少しています。２０２０年（令和２年）の総農家数に占める自給的農家の割合は，約７９％で，広島県の約５４％と比較しても高い割合となっています。また，基幹的農業従事者のうち６５歳以上の割合は，８２.２％で高齢化が進行しており，その多くは後継者がいない状況です。さらに，経営耕地面積０.５ｈａ未満の農業経営体の割合は５５.４％，１ｈａ未満の割合も８９.２％となっており，小規模経営体の割合が高くなっています。

福山市の農家数と自給的農家率の推移

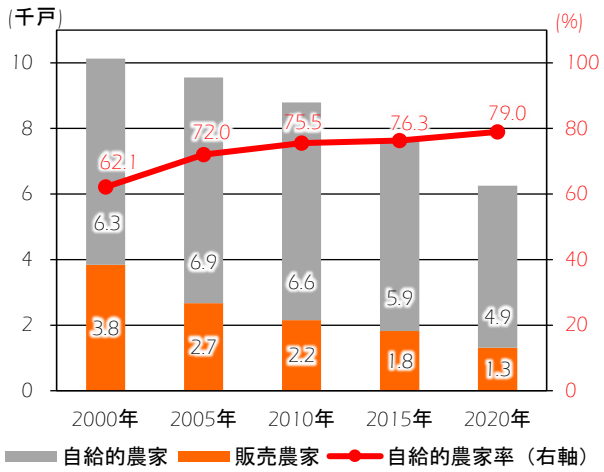

福山市の基幹的農業従事者の年齢別構成割合の推移

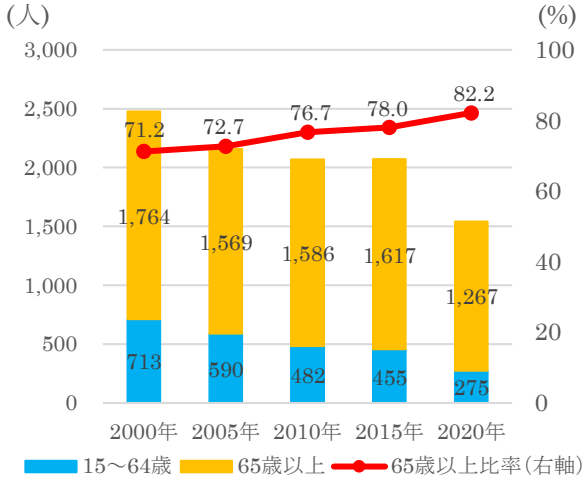

注）2000 年～2015 年は販売農家における基幹的農業従事者，
2020 年は農業経営体（個人経営体）における基幹的農業従事者

資料：農林水産省「農林業センサス」

福山市の経営耕地面積規模別の農業経営体数の推移

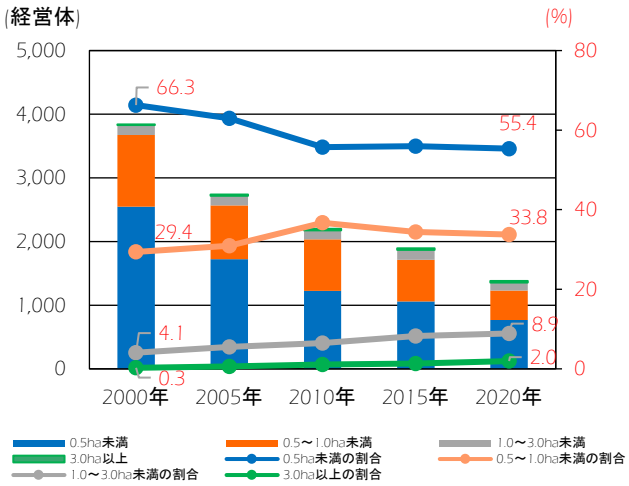

注）2000 年は経営耕地面積規模別の農家数

このように，本市の農業は，優良農地の減少や農業従事者の高齢化などにより，継続が困難になりつつあり，こうした状況が続けば，これまで以上に耕作放棄地が急増し，周辺環境への悪影響や草刈り等の管理負担の増加が危惧されます。さらに，新鮮でおいしい地場産物を食べられなくなるとともに，農業が営まれることで培われてきた良好な景観や文化が失われてしまうなど，市民にも大きな影響を与えることが懸念されます。

（２）林業

本市は，市域面積の約半分が森林となっており，森林面積２６,０９６ｈａのうち，民有林が２２,４５５ｈａ（約８６％），国有林が３,６４１ｈａ（約１４％）となっています。また，民有林のうち，スギやヒノキなどの人工林は，　２,８６８ｈａ（森林面積の約１１％）となっており，広葉樹やアカマツなどの天然林は，１９,５８７ｈａ（森林面積の約７５％）となっています。こうした森林が，市民の憩いの場となるよう，市内１２カ所に森林公園を設置しており，なかでも「蔵王憩いの森」は市街地に隣接し，周辺に団地等が密集していることから，多くの市民に愛されています。

森林公園からの展望

蔵王憩いの森

内浦憩いの森公園

また，森林のうち人里に隣接した里山は，古くから薪炭用材や肥料用の落葉の採取など人の手が入ることでその姿を維持するとともに，腐葉土の堆積や保水力の発揮などによって，雨水の流れを整え，森林で育んだ栄養を再び川や海に還すことで，豊かな里地・里海を育んできました。しかし，ライフスタイルの変化などから，現在の森林は，適切な管理がなされず，山肌の土壌が露出するなどして保水力や樹木の土壌拘束力が低下し，近年の気候変動に伴う局地的な大雨の増加などから，山地災害や洪水被害の増加や激甚化が懸念されています。

近年の山地災害等に伴う被害の状況

資料：農林水産省「林業白書（２０２０年度）」

本市の林業は，人工林が森林面積の約１１％しかないことから，木材生産を目的とした林業は，ほぼ営まれていない状況です。梱包材やパレットなどの木材を製材とした加工・流通は営まれていますが，市産材以外の木材に頼らざるを得ないのが現状です。また，農林業センサスによると，２０２０年（令和２年）の林業経営体数は２１戸のみで，２０００年（平成１２年）の１０１戸から２０年間で約７９％減少しています。さらに，本市の森林整備においては，主に間伐や危険木の撤去などを行っていますが，木材生産に繋がらない樹木の伐採だけでは安定した収益とならず，従事者の雇用形態も，不安定な期間雇用や日給制などとなっています。

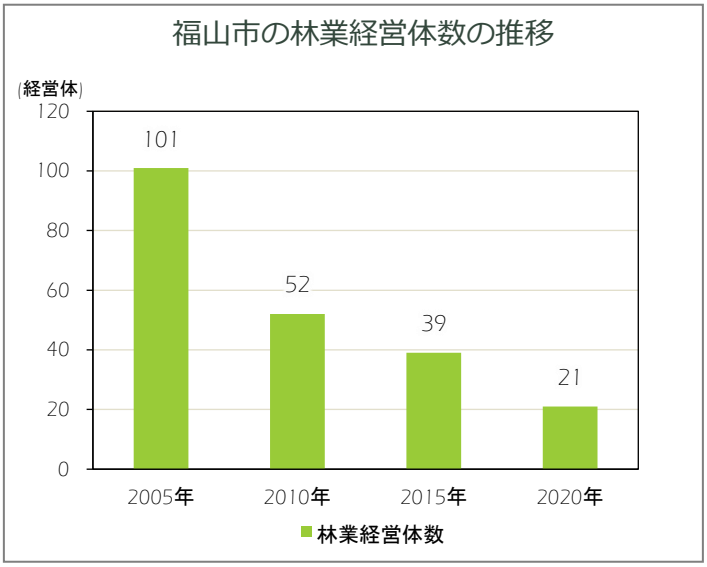

資料：農林水産省「農林業センサス」

このように，本市の林業は，担い手不足が深刻となっている一方で，災害を防止する機能など森林の持つ多面的機能を維持・発揮するための適切な森林整備・管理が必要となっています。このまま林業者の減少が続けば，森林整備の停滞を招き，ひいては荒廃森林を拡大させ，土砂災害の増加や有害鳥獣の人里への出没増加が懸念されます

（３）水産業

本市は，多島美や豊かな水産資源を有する瀬戸内海に面しており，底引き網漁を中心に，四季を通じて多種多彩な水産物が水揚げされています。また，ノリ養殖については，県内一の生産量を誇っており，近年では，夏でも食べられるカキ養殖の生産が新たに開始されています。

県内一の生産量を誇るノリ

夏でも食べられるカキ

本市の漁獲量は，１９８０年代に最盛期を迎え，以降は減少傾向が続いており，その原因としては，事業所排水の水質改善などによる栄養塩類の減少や地球温暖化による生育環境の変化などが水産資源の減少につながり，漁獲量も減少したと考えられています。

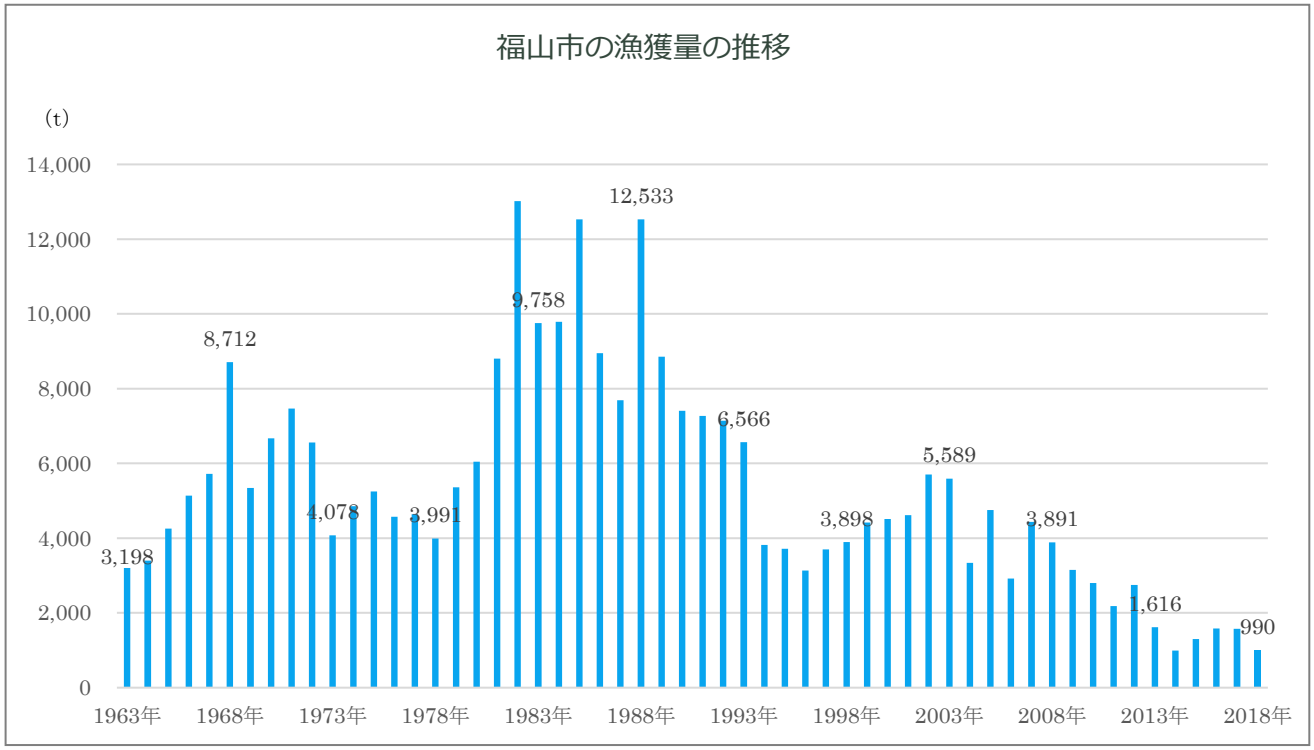

資料：農林水産省「農林水産統計年報」

漁業センサスによると，２０１８年（平成３０年）の漁業就業者数は，４０４人となっており，１９９８年（平成１０年）の８０２人から２０年間で約５０％減少し，１人当たりの漁獲量も大きく減少しています。

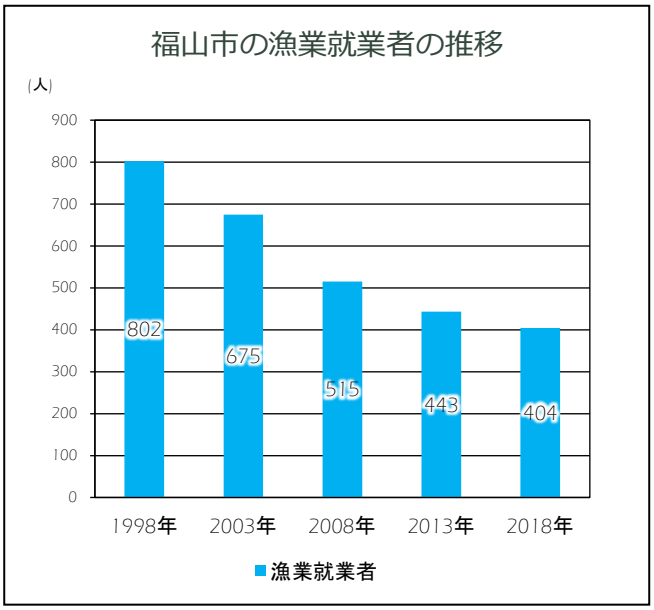

資料：農林水産省「漁業センサス」

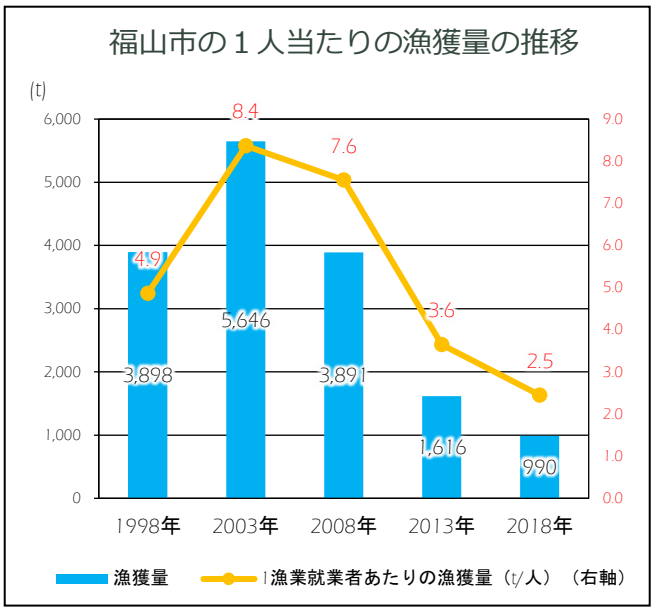

資料：農林水産省「漁業センサス」及び「農林水産統計年報」

このように，本市の水産業は，漁獲量の減少により漁業所得が向上せず，担い手不足が深刻化しています。こうした状況が続けば，昨今の調理の手軽さを求める簡便化志向などによる魚離れも相まって，本市の地域資源である豊かな海の恵みを享受できなくなることが懸念されます。

第２章　めざす姿とその実現に向けた方向性

1　めざす姿

本市の農林水産業は，担い手不足や農地・森林の荒廃，水産資源の減少が続く中，産業としての持続性の確保が重要な課題となっています。

今後，人口減少が進むと予想される中で，農林水産業を持続可能なものとするためには，これまで培ってきた地域資源や潜在能力を最大限活用しながら，地域の特性に応じた生産性の高い農林水産業を実現していく必要があります。

農林水産業を稼げるものとし，魅力的な産業とすることで，農山漁村地域に活力を取り戻し，美しい農山漁村地域を未来の子どもたちに継承するため，本市農林水産業のめざす姿を次のとおり掲げます。

農林水産業の稼ぐ力を高め，
美しく活力ある農山漁村地域が継承されている

2　めざす姿の実現に向けた方向性

本ビジョンでは，次の４つの方向性に沿って，めざす姿の実現に取り組みます。

①「持続可能な土地等の利用計画のもと」

農業・林業・水産業の施策を効果的かつ効率的に実施するため，客観的データの分析などにより，農地・森林・海域の将来の活用イメージを明らかにする中で，

②「高齢化する農林水産業者を支援しつつ」

高齢化する現在の従事者が意欲を持って，安心して農林水産業を継続できるよう支援しつつ，

③「次代の担い手に引き継いでいくことで」

経営力のある担い手が引き継いでいける環境整備を行うことで，

④「稼げる農林水産業を実現する」

他産業と同等以上の年収が得られる農林水産業を実現し，農山漁村地域に雇用を創出します。

福山市の地域資源

第３章　各分野の方向性

１　農業

２０５０年（令和３２年）までにめざす姿

- 農地の適性に応じた土地活用が図られることで，効率的で生産性の高い農業が営まれている。
- 安心して農業に従事できる環境が整っており，魅力ある職業として農業が選ばれている。
- 安心・安全な農畜産物の安定供給が図られるとともに，地域特性に応じた産地が形成され，特色ある農畜産物が本市の魅力ある資源として活用されている。

２０３１年度（令和１３年度）までにめざす姿

- 土地適性に応じた農地の集積・集約化が進むなか，効率的で生産性の高い農業が次代の担い手により始められている。
- デジタル技術などの活用により，農業経営・畜産経営の省力化・効率化が図られ，生産性が向上している。
- 生産者と消費者がつながり，小規模でもやりがいを持って営農ができる環境が整備されている。

（１）持続可能な農地の利用

〇農地の適性などをＧＩＳなどで客観的に分析し，土地の適性に応じた活用を推進します。

〇大規模に農地の集積・集約化が可能な地域では，効率的で生産性の高い農業経営が可能となる環境を整備します。

〇大規模に農地の集積・集約化が困難な地域では，単位面積当たりの収益が高い園芸作物や施設栽培などの生産性の高い農業を推進します。

（２）高齢化する農業者の支援

〇県，農業委員会，農業協同組合，農業生産者団体などと，緊密な連携を図りながら，効果的な農業施策を推進します。

〇小規模でもやりがいを持って営農できるよう，産直市や学校給食への出荷を促進するなど安定した販路の確保に取り組みます。

〇国の制度などを活用し，地域ぐるみの農業生産活動や農地維持活動などを促進します。

〇現在の農業者が持つ技術や経験を次代へと継承するとともに，既存の施策を時代の変化にあわせて見直しを進める中で，地域特性に応じた産地の形成に取り組みます。

（３）次代の担い手に引き継ぐ

〇農地の集積・集約化を促進し，市内のみならず全国から経営力のある担い手を誘致します。

〇次代の担い手と地域が力を合わせて農業を営むことができる仕組みを，関係機関と協力しながら構築します。

〇飼料作物の生産者と畜産農家による耕畜連携や環境にやさしい有機農業など，循環型社会に向けた取組を推進します。

（４）稼げる農業の実現

〇ドローンやロボットを活用したスマート農業などにより，生産性の高い農業が展開できる環境整備を推進します。

〇「ぶどう」「くわい」「牛肉」などブランド力のある農畜産物については，全国・海外も視野に入れた販路拡大に取り組みます。

〇産学金官民の連携により，生産から販売までの流通が効率的に行われるような仕組みを構築し，次代の担い手が定着し，育つ環境を整備します。

〇観光事業者など異分野との連携により，市内産農産物の魅力発信に取り組みます。

関係機関と連携した担い手研修

地場産農産物を使用した学校給食

2　林業

２０５０年（令和３２年）までにめざす姿

- 継続的な森林の整備と維持・保全が行われることで，水源涵養や土壌保全，快適環境形成などの森林が持つ多面的機能が保たれている。
- 安定した森林整備の実施により，林業従事者の経営体力が向上し，独立して林業を営む者が出てきている。
- 森林公園などを訪れる人々が，豊かな景観や生物多様性などに触れ，自然の恵みを享受している。

２０３１年度（令和１３年度）までにめざす姿

- 災害に強い森づくりにつながる森林整備が安定的に進められる仕組みが確立され，着実に整備が進んでいる。
- 地域住民などによる保全活動や公的管理により，適切な森林の管理が行われている。
- 民間事業者などによって，森林公園や民有林のアウトドア活用が行われることで，市民が森林に触れ合う機会が増加している。

（１）持続可能な森林の利用

〇森林が有する多面的機能を発揮させるため，森林の現状を客観的に分析し，計画的な森林整備を行います。

〇土砂災害が発生する恐れが高い地域では，土壌保全機能や水源涵養機能など災害を防止する機能を高める間伐などの森林整備を行います。

〇手入れ不足の人工林は針広混交林化，そのほかの森林は森林経営管理制度を活用するなど，森林の適切な管理を推進します。

（２）高齢化する林業者の支援

〇国や県の財源を有効に活用し，計画的な森林整備を実施することで安定した雇用を創出するとともに，地域が実施する森林保全活動を促進します。

〇営農の継続や人的被害の未然防止のための有害鳥獣対策については，引き続き地域ぐるみの対策を支援するとともに，より効率的な捕獲が行えるよう，デジタル技術の積極的な活用を推進します。

（３）次代の担い手に引き継ぐ

〇計画的で安定した森林整備により次代の担い手となる若年層雇用を創出し，技術継承を促進します。

〇森林の役割や重要性について市民の理解を深めるとともに，森林公園が市民の憩いとレクリエーションの場となるよう適切な管理を行います。

〇若年層が有害鳥獣捕獲に参加しやすい環境をつくり，有害鳥獣捕獲班員を確保します。

（４）稼げる林業の実現

〇林業経営体による，間伐材の活用やキャンプ場経営など新たなビジネスモデルが生まれる環境整備を推進します。

〇林業従事者の労働環境の整備が図られるよう，デジタル技術の導入を促進します。

適切な森林整備の実施

整備前

整備後

3　水産業

２０５０年（令和３２年）までにめざす姿

- 多様な海の生き物が生息できる環境が整い，「豊かな海」が育まれている。
- 安心して水産業に従事できる環境が整っており，魅力ある職業として水産業が選ばれている。
- 市内に新鮮な地魚が安定的に流通し，「備後の地魚」が市内外から魅力ある資源として認知されている。

２０３１年度（令和１３年度）までにめざす姿

- 湾，灘ごとの実情に応じて，海の生き物の生育環境を改善させる取組が行われることで，水産資源が回復し始めている。
- デジタル技術などの活用により，漁業経営の省力化・効率化が図られ，生産性が向上している。
- 「備後の地魚」が市民や観光客，首都圏に認知されるなど，やりがいを持って水産業を継続できる環境が整備されている。

（１）持続可能な海域の利用

〇水産資源を増加させるため，産学官民連携によるデータの収集・分析により，湾，灘ごとの実情に応じた対策を推進します。

〇海底環境を改善するため，海底耕うんや海底清掃などの取組を推進します。

〇幼稚魚の成育場所となる藻場・干潟の造成や漁礁の設置，海砂を再生させる実証実験などの取組を推進します。

〇栄養塩類が周辺環境の保全と調和した形で供給可能となるよう，国や県などと連携して取り組みます。

（２）高齢化する漁業者の支援

〇水産資源を回復させるため，定着性の高い稚魚などの放流を促進します。

〇漁業経営における各種リスクの軽減のため，関係機関と連携し，漁船保険や漁業共済への加入を促進します。

〇スケールメリットを生かした体制の構築のため，漁業協同組合の横断的な連携を促進します。

〇カワウやミズクラゲなどの食害対策を県などの関係機関と連携し推進します。

（３）次代の担い手に引き継ぐ

〇安定的な生産が見込める「ノリ」や「カキ」などの養殖業を推進します。

〇水産資源の枯渇を防ぐため，乱獲の防止や広域的な漁獲サイズ・時期制限などの漁業者による資源管理を県と連携して促進します。

〇次代の担い手を確保するため，漁業就業に必要な技術・知識の習得や就業時の費用軽減など新規就業しやすい環境整備に取り組みます。

〇消費者ニーズに対応した販売が可能となるよう，漁業者と消費者がつながる直接販売などの取組を促進します。

（４）稼げる水産業の実現

〇「ノリ」「カキ」「ガザミ」「マダイ」など，本市の特色や消費者ニーズのある水産物のブランド化を推進します。

〇ＡＩやセンサーなどを活用して，漁業作業の効率化や労働環境を改善させるスマート水産業を推進します。

〇インターネットを導入した商取引など，販路拡大の取組を促進します。

〇観光事業者など異分野との連携により，「備後フィッシュ」の魅力発信やノリ養殖体験などの体験型ツーリズムを促進します。

備後フィッシュ

第４章　各分野が連携して取り組む事項

1　農林水産物の販路拡大

産直市や学校給食への出荷促進や生産者と消費者の相互理解の促進により，食料自給力向上のための地産地消の取組を推進します。また，農林水産物の安全性を確保するため，GAP（ギャップ）やHACCP（ハサップ）の取組を促進するとともに，生鮮食料品等の安定供給に重要な役割を果たしている卸売市場や量販店，運送業者などとの連携を図ることで安定した流通体制を確保します。さらに，中国・四国地方の交通・物流拠点である立地を生かし，首都圏のみならず海外も視野に入れた販路拡大など多様な流通チャネルを構築します。

産直市（FUKUYAMA ふくふく市）

福山地方卸売市場

2　農林水産物の付加価値向上

農林水産物・文化・自然など多様な地域資源を活用し，６次産業化等による新商品の開発や本市の特色ある農林水産物などのブランド化により，付加価値の向上を図ります。また，これらの取組をより効果的・効率的に実施するため，備後圏域内の市町との連携強化を図ります。

６次産業化による新商品開発

ワインのブランド化

3　農山漁村地域の活性化

半農（漁）半Ｘや農福連携などを含め多様な地域の担い手を育成・確保するとともに，産直市や道の駅などを地域の拠点として活用することで地域に人を呼び込みます。また，食育や体験学習などを通じて，子どもの頃から農林水産業にふれあう機会を創出することで，未来の担い手の確保につなげます。

子どもの頃から農林水産業にふれあう機会の創出

4　里山・里地・里海の保全

里山・里地・里海は，農林水産物の生産だけでなく美しい景観や生物多様性，水源涵養など多様な役割を果たし，地域独自の歴史・文化が育まれている有形無形の市民の財産です。こうした里山・里地・里海を保全するため，地域ぐるみの農地維持活動や森林保全活動などを促進するとともに，地域住民の力だけでは解決できない農地・森林等の荒廃については，地域外住民や企業，ＮＰＯなどによるマンパワー支援を行うなど，市民全体で守り育てる環境づくりに取り組みます。

里山・里地・里海の美しい景観

里山に飛来するアサギマダラ

第５章　ビジョンの推進について

1　成果目標（ＫＰＩ）

２０３１年度（令和１３年度）までに達成すべき成果目標を次のとおり掲げます。

成果目標	2020 年度 （令和 2 年度） 【基準値】	2026 年度 （令和 8 年度） 【目標値】	2031 年度 （令和 13 年度） 【目標値】
青果物・水産物の市内生産・漁獲流通額	８５０,５１９千円	９１１,０００千円	９４４,０００千円
学校給食への市内産農産物の使用量	１２０ｔ	１５０ｔ	１４８ｔ
担い手への農地集積面積	２４４.６ｈａ	３３５.０ｈａ	４１０.０ｈａ
農業参入企業数	１２経営体	１７経営体	２２経営体
森林整備面積（単年度）	１９.５ｈａ	２０.０ｈａ	２０.０ｈａ
漁業就業者数	４０３人	４０３人	４０３人

また，併せてＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の達成に向けて取り組みます。

2　ビジョンの進行管理

本市において，定期的に進捗状況をＰＤＣＡサイクル（「Ｐｌａｎ（計画）」「Ｄｏ（実行）」「Ｃｈｅｃｋ（評価）」「Ａｃｔｉｏｎ（改善）」を繰り返し，継続的に改善する手法。）により評価・改善することで，ビジョン実現に向けての進行管理を行い，効果的な施策の展開を図ります。

3　ロードマップ

各分野で取り組む事項　　（　）内は施策の具体例

区分	2022 年度（令和 4 年度）	2026 年度（令和 8 年度）まで	2031 年度（令和 13 年度）まで
1　農業	○農地の適性評価 （調査業務委託） ○担い手の育成・確保 （農業法人等参入支援）	○農地の集積・集約化 （土地利用計画の策定） ○デジタル技術による省力化・効率化 （生産性向上支援事業）	○経営力のある担い手の誘致 （農業法人等参入支援） ○生産性の高い農業ができる環境整備
2　林業	○森林災害の未然防止 （災害に強い森づくり事業） ○里山・里地の保全活動の支援 （里の生活応援事業）	○継続した森林整備 （森林環境譲与税の活用） ○森林資源の有効活用 ○デジタル技術による有害鳥獣対策	○適切な森林の管理 （森林環境譲与税の活用） ○間伐材の利用等による新たなビジネスの創出
3　水産業	○海底環境の改善 （海底耕うん効果検証） （川砂投入に向けた調査） ○「備後の地魚」の魅力発信 ○販路拡大への支援 （６次産業化設備整備等事業）	○湾・灘ごとの実情に応じた対策 （川砂の投入による海底環境の改善） ○観光事業者などの異分野との連携	○新規就業しやすい環境整備 ○首都圏への販路拡大 （サプライチェーンの構築）

連携して取り組む事項　　（　）内は施策の具体例

区分	2022 年度（令和 4 年度）	2026 年度（令和 8 年度）まで	2031 年度（令和 13 年度）まで
1　農林水産物の販路拡大	○産直市や学校給食への出荷促進 （産直市イベント支援）	○卸売市場などとの更なる連携 （市場の再整備にかかる支援）	○多様な流通チャネルの構築 （輸出も視野に入れたサプライチェーンの構築）
2　農林水産物の付加価値向上	○６次産業化の促進 （６次産業化設備整備等事業） ○ブランド化の推進 （備後・福山ワインフェス） （備後フィッシュフェス）	○特色ある農林水産物などの魅力発信 （首都圏への情報発信）	○新たなブランド価値の創造
3　農山漁村地域の活性化	○多様な担い手の確保 （女性のための農業セミナー） ○農林水産業に触れ合う機会の創出 （憩いの森トイレ整備）	○産直市や道の駅などを地域の拠点として活用 （拠点の整備）	○新たな雇用の創出 （農業・林業・水産業を組み合わせた働き方）
4　里山・里地・里海の保全	○地域ぐるみの保全活動への支援 ○地域外からのマンパワー支援 （里山里地協力隊の派遣）	○地域資源としての価値向上	○市民全体で守り育てる環境づくり

用語解説（５０音順）

●栄養塩類

植物プランクトンや海藻が増殖するために必要な窒素，リン，ケイ素等の塩類の総称。

●海底耕うん

海底の砂泥をかきまわすことで底質を改善し，海の生き物が生息しやすい環境をつくりだす取組。

●間伐

森林の混み具合に応じて，樹木の一部を伐採し，森林の状態を適切に整える作業。

●基幹的農業従事者

自営農業に主として従事した世帯員のうち，ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。

●漁礁

海底の隆起部で，魚類が集まって好漁場となる場所。

●耕作放棄地

以前耕作していた土地で，過去１年間以上作物を作付け（栽培）せず，この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地。

●耕畜連携

米や野菜等を生産している耕種農家と畜産農家の連携により，耕種農家から飼料作物を家畜農家へ供給することや逆に畜産農家から堆肥を耕種農家へ供給すること。

●針広混交林

針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。

●森林経営管理制度

民有林のうち，現に経営管理が行われていない森林について，市町村が森林所有者の委託を受け経営管理することや，林業経営者に再委託する制度。

●ＧＩＳ

地理情報及び付加情報をコンピュター上で作成・保存・利用・検索等を行うことが出来る地理情報システム。

●自給的農家

経営耕地面積が３０ａ未満かつ農産物販売金額が年間５０万円未満の農家。

●スマート農業（水産業）

ロボット，ＡＩ，ＩｏＴなど先端技術を活用する農業（水産業）のこと。

●多面的機能

農林水産業・農山漁村地域の有する，国土の保全，水源涵養，自然環境の保全などの多面にわたる機能。

●地産地消

その地域で生産された農林水産物をその地域で消費すること。

●農福連携

障がい者等が農業分野で活躍することを通じ，自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。

●半農（漁）半Ｘ

農業（漁業）と他の仕事（Ｘ）を組み合わせた働き方。

●備後圏域市町

三原市，尾道市，福山市，府中市，世羅町，神石高原町，笠岡市，井原市の６市２町。

●備後フィッシュ

備後圏域の沿岸４市である三原市，尾道市，福山市，笠岡市で水揚げされた新鮮な水産物で，漁師がおすすめする２５種類の魚。

●有機農業

化学的に合成された肥料や農薬，遺伝子組換え技術を利用しない農業生産の方法。

●６次産業化

地域資源を活用し，１次産業としての農林水産業，２次産業としての製造業，３次産業としての小売業等の事業との総合的な推進を図り，新たな付加価値を生み出す取組。

福山市農林水産振興ビジョン

発行日　：　２０２２年（令和４年）３月

発行　　：　福山市経済環境局経済部農林水産課

〒720-8501　福山市東桜町３番５号

TEL　084-928-1186　FAX　084-927-7021

福山市ホームページ

http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/